

令和 8 年度中央処理区中継ポンプ施設 ストックマネジメント工事

特記仕様書

吉野川市水道部下水道課

目 次

第1章 総則.....	1
第1節 一般事項.....	1
第2節 施行条件等.....	2
第2章 工事施工.....	4
第1節 共通事項.....	4
第2節 据付工事.....	4
第3節 撤去工事.....	4
第4節 そ の 他.....	4
第3章 機器仕様.....	5
第1節 一般事項.....	5
第2節 北部第1汚水ポンプ場ポンプ制御盤.....	6
第3節 北部1号マンホールポンプ場ポンプ制御盤.....	8
第4節 北部1号マンホールポンプ場水中ポンプ.....	10
第4章 撤 去 工.....	11

第1章 総則

第1節 一般事項

1 適用範囲

本工事は、契約書、設計書（本特記仕様書、設計図面）、機械設備工事一般仕様書、電気設備工事一般仕様書・同標準図等により施工する。

本特記仕様書は、令和8年度中央処理区中継ポンプ施設ストックマネジメント工事に適用する。

2 工事名称

令和8年度中央処理区中継ポンプ施設ストックマネジメント工事

3 施設概要

ポンプ場

- | | |
|------------|---|
| (1) 施設名称 | : 北部第1汚水ポンプ場 |
| (2) 施設位置 | : 徳島県吉野川市鴨島町鴨島字大北 |
| (3) 下水排除方式 | : 分流式 |
| (4) 主要な施設 | : 沈砂池（鉄筋コンクリート造） 1 池
: ポンプ（水中ポンプ） 2 台 |
| (5) 処理能力 | : ポンプ（ $\phi 100\text{mm} \times 2.8\text{m}^3/\text{分} \times 5.9\text{m} \times 7.5\text{kW}$ ） |

マンホール形式ポンプ場

- | | |
|------------|--|
| (1) 施設名称 | : 北部1号マンホールポンプ場 |
| (2) 施設位置 | : 吉野川市鴨島町西麻植字青柳 |
| (3) 下水排除方式 | : 分流式 |
| (4) 処理能力 | : 北部1号（ $\phi 100\text{mm} \times 1.38\text{m}^3/\text{分} \times 6.0\text{m} \times 3.7\text{kW} \times 2\text{台}$ ） |

4 工事概要

工事概要は、次のとおりである。

- (1) 北部第1汚水ポンプ場ポンプ制御盤
- (2) 北部1号マンホールポンプ場ポンプ制御盤
- (3) 北部1号マンホールポンプ場水中ポンプ

5 工事範囲

本工事の範囲は、各機器の設計、製作、据付、動作確認及びこれらに関連する一切のものとする。

契約書、設計図面及び本仕様書に記載なき事項についても、構造若しくは機能上又は製作若しくは据付上、当然必要と認められる事項については、受注者の負担で処理するものとする。

第2節 施工条件等

1 現場作業時間

現場作業時間は午前8時30分から午後5時までとする。

2 他工事との区分

他工事との区分は、各機器の項目に記載のとおりとする。

なお、関連する他工事との調整は、十分に行うとともに、製品の機能を確保する上で、必要と認められる場合については、関連工事施工時に立会うものとする。

3 検査

(1) 製作工場において組立完成後に性能試験を行い、制御盤は、耐圧試験、動作試験を行う。

(2) 現地において試運転を実施し、正常な運転が行われていることを確認するものとする。

(3) その他、一般事項については機械設備工事一般仕様書及び、電気設備工事一般仕様書による。

4 現地調査

受注者は、本仕様書に基づく他、関連施設の十分な現地調査と検討を行い、設計、製作、搬入、据付、撤去及び試運転調整を行うものとする。又、既設設備と適切な保護協調を取り、維持管理が経済的に行え、清掃、点検、調整及び修繕が容易に行える構造であり、かつ、これらに際して危険のない構造とすること。

5 産業廃棄物処分

産業廃棄物（コンクリート塊、アスファルト塊及び建設汚泥）については、処分業の許可を受けた以下の再資源化施設（再生クラッシャーラン又は再生アスファルト等の再生材を製造している施設）に指定処分するものとし、処分条件を変更する場合は、両者協議の上、決定するものとする。

また、実施に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設廃棄物処理指針（平成13年6月）」等を遵守しなければならない。

6 交通誘導警備員等

本工事の作業日には、必要に応じて工事施工箇所に交通誘導警備員を配置して一般交通や工事車両等の誘導に当たるものとする。

なお、本工事の設計変更により交通誘導警備員の延べ人数に増減が認められた場合又は、一・二級検定合格警備員以外の交通誘導警備員の配置が認められた場合は設計変更の対象とするが、受注者の責により増員となった交通誘導警備員については、設計変更の対象としない。

7 週休2日確保工事

- (1) 本工事は、建設工事の中長期的な担い手の確保等を目的とし、現場閉所による週休2日に取り組む「週休2日確保工事」であり、別に定める「週休2日確保工事等実施要領（以下「実施要領」という。）」を適用する。
- (2) 実施要領に基づき本工事で完全週休2日（土日）に取り組む場合は、工事着手までに取組む意思を発注者に通知し、受発注者で協議しなければならない。
- (3) 施工に先立ち工事現場又はその周辺の一般通行人等が見やすい場所に設置する標示板に、週休2日確保工事であることを記載するものとし、下図を参考とする。

週休2日確保工事等実施要領：

吉野川市ホームページ <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2022051000028/>

ご協力をお願いします	
週休2日確保工事	
○ ○ ○ ○ ○ ○ を なおしています	
令和○年○月○日まで 時間帯○:○○~○:○○	
○○○○工事	
発注者	吉野川市○○課
電話	○○-○○○○-○○○○
施工者	○○○○建設株式会社
電話	○○-○○○○-○○○○

（例）月単位の場合

ご協力をお願いします	
週休2日確保工事	
完全週休2日（土日）	
○ ○ ○ ○ ○ ○ を なおしています	
令和○年○月○日まで 時間帯○:○○~○:○○	
○○○○工事	
発注者	吉野川市○○課
電話	○○-○○○○-○○○○
施工者	○○○○建設株式会社
電話	○○-○○○○-○○○○

（例）完全週休2日（土日）の場合

第2章 工事施工

第1節 共通事項

- 1 本工事の施工に当たっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び設計図書に基づき、関係法令、規程、基準に準拠し、責任をもって施工しなければならない。さらに、作業の安全、通行人等、第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じなければならない。
- 2 機器の搬出入、据付及び撤去の際は、機器本体、構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。
- 3 現場施工は、監督員と調整の上、本施設の運用にできるだけ影響を与えないよう行うこと。工事期間中であってもポンプ場又は処理場の運用を優先することがあるので、突然の運用に対応できる体制を整えること。
- 4 工事の竣工後、施設の引渡し完了までの機器、材料の保管責任は、受注者にあるものとする。
- 5 本工事において、搬出入等のために仮設、仮撤去等をした場合は、施工後、現状に復旧すること。

第2節 据付工事

- 1 機器の据付の詳細については、施工図を提出の上、監督員の指示を受けること。
- 2 図面表記の名称、寸法等については変更する場合があります、発注者との協議後、提出される承諾図において決定する。
また、関連施設の十分な現地調査、検討を行い、既設設備と適切な保護協調を取り、維持管理が経済的に行え、清掃、点検、調整及び修繕が容易であり、かつ、これらに際して危険のない構造とすること。

第3節 撤去工事

- 1 機器解体撤去に先立ち、撤去機器の確認を監督員の立会いの下、実施すること。
- 2 撤去工事において不要となる基礎は、床面から30mm程度までをはつり、床面をモルタル仕上げの上、復旧すること。
- 3 撤去品は、SUS、SS品等に分類整理し、スクラップの対象物は、受注者にて適正に処理すること。
- 4 撤去工事等において発生した産業廃棄物は、第1章第2節第4項 産業廃棄物処分に準じて、受注者の責任において適切に処理すること。

第4節 その他

- 1 竣工検査前であっても、適切な手続の後に設備を使用する場合があります、この場合、受注者は協力をしなければならない。

第3章 機器仕様

第1節 一般事項

本設備は、北部第1汚水ポンプ場並びに北部1号マンホールポンプ場に関わる機械設備及び電気設備の更新を行うもので、本設備の基本構成は下記による。

1. 設備機器

- (1) 北部第1汚水ポンプ場ポンプ制御盤
- (2) 北部1号マンホールポンプ場ポンプ制御盤
- (3) 北部1号マンホールポンプ場水中ポンプ

2. 工事範囲

(1) 機器据付及び試験調整

北部第1汚水ポンプ場並びに北部1号マンホールポンプ場の上記制御盤、水中ポンプ等の更新に伴う機器据付及び現地試験調整を実施するとともに、必要に応じて制御盤廻りの電線類の離線及び結線も含むものとする。

又、組合せ試験・調整も行うものとする。

(2) 各機器複合工事

必要に応じて、各機器廻りの複合工事も行うものとする。

(3) 既設機器撤去及び更新機器移設工事

既設機器撤去に先立って、更新機器の仮設置等を実施し、施設の運用停止等に支障のないように施工を行うものとする。

(4) その他上記に伴う諸工事

第2節 北部第1汚水ポンプ場ポンプ制御盤

1. 機器仕様

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	屋内自立形	
(2) 寸 法	W600×H1,950×D400 程度	
(3) 数 量	1 面	

2. 機器構成

取付機器

1) 汚水ポンプ用(7.5kW×2 台)動力及び制御回路	1 式
2) 遮断器・電磁接触器・進相コンデンサ類	1 式
3) 切替・操作・押釦スイッチ類	1 式
4) 交流電流計	2 個
5) 水位指示計	1 個
6) 補助継電器類・警報設定器	1 式
7) 集合表示灯・名称銘板	1 式
8) 盤内照明・内部配線・端子台	1 式
9) 換気扇・ヒーター	1 式
10) その他必要なもの	1 式

3. 塗 装

メラミン樹脂焼付塗装（半つや仕上げ）

膜厚 外面 40 μm 以上、内面 40 μm 以上

塗装色 マンセル 5Y7/1

4. 主要部材質

側面板	鋼板 2.3mm 以上
仕切板	鋼板 1.6mm 以上
天井板	鋼板 1.6mm 以上
底板	鋼板 1.6mm 以上
扉	鋼板 2.3mm 以上

5. 付 属 品

1) 基礎チャンネルベース	1 式
2) 基礎ボルト	1 式
3) ランプ・ヒューズ取付数の 100% (LED は 20%、1 組以上)	1 式
4) メーカー標準品	1 式
5) その他必要なもの	1 式

6. 特記事項

据付けに際しては安全及び災害対策を行い、通行の確保及び誘導等を行うものとし、コンクリート躯体等にアンカーボルト（あと施工アンカー）にて固定する。

第3節 北部1号マンホールポンプ場ポンプ制御盤

1. 機器仕様

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	屋外自立形	
(2) 寸 法	W700×H1,950×D500 程度	
(3) 数 量	1 面	

2. 機器構成

取付機器

1) 汚水ポンプ用(3.7kW×2台)動力及び制御回路	1 式
2) 遮断器・電磁接触器・進相コンデンサ類	1 式
3) 切替・操作・押釦スイッチ類	1 式
4) 交流電流計	2 個
5) 水位指示計	1 個
6) 補助継電器類・警報設定器	1 式
7) 集合表示灯・名称銘板	1 式
8) 盤内照明・内部配線・端子台	1 式
9) 換気扇・ヒーター	1 式
10) その他必要なもの	1 式

3. 塗 装

メラミン樹脂焼付塗装（半つや仕上げ）

膜厚 外面 40 μm 以上、内面 40 μm 以上

塗装色 マンセル 5Y7/1

4. 主要部材質

外被	鋼板 2.3mm 以上
屋根板	鋼板 2.3mm 以上
扉	鋼板 3.2mm 以上
その他	鋼板 1.6mm 以上

5. 付 属 品

1) 基礎チャンネルベース	1 式
2) 基礎ボルト	1 式
3) ランプ・ヒューズ取付数の 100% (LED は 20%、1 組以上)	1 式
4) メーカー標準品	1 式
5) その他必要なもの	1 式

6. 特記事項

据付けに際しては安全及び災害対策を行い、通行の確保及び誘導等を行うものとし、コンクリート躯体等にアンカーボルト（あと施工アンカー）にて固定する。

第4節 北部1号マンホールポンプ場水中ポンプ

1. 機器仕様	水中ポンプ（自動接続形） 1) 口径 100 mm 2) 吐出量 1.38 m³/min 3) 全揚程 6.0m 4) 定格出力 3.7kw 5) 極数 4P 6) 定格電圧 三相 200V 7) 周波数 60Hz 8) 定格電流 16.4A（参考値） 9) 液質 汚水 10) 制御方式 液位による自動交互運転 11) 塗装 3種ケレン（第1層 75um 以上、第2層 100um 以上、第3層 100um 以上、第4層 100 μ m 以上） 12) 主要部材質 羽根車：FCD500（ダグタイル鋳鉄） ※他の部品については、既設ポンプ同等以上の材質で可。 13) ケーブル VCT 2.0 mm²*4 心*φ 12*10m(動力用)：1 本 2PNCT 1.25 mm²*2 心*φ 9.8*10m(制御用)：1 本 14) ポンプ機構 ①吸込口の突起形状により、羽根車入口への異物絡みつきを防止し、異物を破碎する。 ②吸い込む異物を羽根前縁の螺旋形に沿って、吸込口外周部より内部へ押し込む。 ③羽根車ボス部の先端を傾斜形状にし、吸い込み中央部の異物滞留を防止する。 その他必要な付属品一式
2. 数量	2 台
3. 参考図	別紙のとおり（位置図・既設図面等）
4. 工場検査	立会検査
5. 制約事項	・国内での使用実績があること。 ・既設ピットに収納できること。 ・既設着脱部に適切に接続できること。（付属品等の組み合わせでも可）
6. 備考	既設マンホールポンプ（詳細は別紙） 新明和工業(株)製、型式:CNWX1001、口径 100 mm、出力 3.7kW、定格電圧 200V、 定格電流 16.4A、吐出量 1.38 m³/min、全揚程 6.0m 図面を含めて、既設メーカーや特定メーカーを指定しているわけではないため、 材料については仕様同等品以上の品質となるよう精査の上、見積もりをすること。

第4章 撤去工

1. 概 要

本工事は、更新工事に関する下記の既設機器の撤去を行うものである。

なお、撤去にて発生する機器・材料等の処理は、受注業者の責任において法規・条例等を遵守し、適切に処分するものとする。

2. 撤去機器仕様

機器名称	機器仕様	設置場所	数 量	備 考
①北部第1汚水ポンプ場 ポンプ制御盤	屋内自立型	ポンプ室	1面	
②北部1号マンホールポンプ場 ポンプ制御盤	屋外自立形	屋外	1面	
③北部1号マンホールポンプ場 ポンプ水中ポンプ	自動接続形	マンホール	1台	1台は既に 撤去済

(1) 上記に記載する機器の撤去工事

(2) 機器の撤去に伴う各種ケーブル配線等撤去工事

(3) その他上記に伴う諸工事

3. 撤去フェンス仕様

機器名称	機器仕様	設置場所	数 量	備 考
①北部1号マンホールポンプ場 フェンス	ネット フェンス	屋外	1式	

(1) 上記に記載するネットフェンスの撤去工事

(2) ネットフェンスの撤去に伴う支柱除去後の穴埋工事

(3) その他上記に伴う諸工事

4. 特記事項

現場条件を十分確認し、監督員と協議の上、適切に施工すること。

詳細は添付図等を参照のこと。

必要に応じて上記機器の付帯設備も併せて撤去を行うこと。

既設の運用に支障のないように、仮移設も含めて行うこと。

撤去に際しては安全及び災害対策を行い、通行の確保及び誘導等を行うものとする。

必要に応じて、清掃作業を行うものとするが災害予防対策並びに安全対策を十分に行うこと。